

3. 事業実施計画 (概要版)



経営・活動方針 1 住民主体の地域福祉活動を支える基盤づくりを推進します

現 状	・コロナ禍により改めて他人を思いやることの大切さを再認識する一方、小地域福祉活動において自粛・休止を経て活動が停滞しているところもある。 ・ボランティアに取り組む人の減少や高齢化の一方、制度や社会の側からボランティア・市民活動への期待が高まっている。 ・各市町村域において地域における公益的な取組基盤が概ね構築され、地域生活課題に向き合った活動の充実・深化が期待されている。 ・福祉教育において地域を基盤とした主体性を育む実践の展開、積み重ねが十分できていない。 ・平成30年7月豪雨災害の経験、またコロナ禍や頻発する自然災害を踏まえ、社協における災害ボランティアセンター機能・役割を整理し、被災地・被災者支援の取組を強化する必要がある。 ・地域福祉の施策化に伴い、改めて社協の存在価値が問われている。
必要性	・住民主体の地域福祉活動の活性化に向けて、具体的な推進方策を共有し、全県的に取組を普及する。 ・各市町村社協におけるボランティア活動の役割や社協ボランティアセンター機能・役割の捉え直しも含めた、強化・発展を支援する。 ・地域を基盤とした福祉教育を推進するため、プラットフォームの形成やネットワーク構築に向けた具体的な方策を普及する。 ・個別支援と地域支援の一体的な支援を推進する人材を育成する。 ・各市町村社協において現状を分析し、課題解決または強みの強化を図り、社協の総合力を発揮できるよう個々の社協に応じた支援を実施する。
目 標	①社協中期経営計画の策定推進 ②社協・生活支援活動強化方針アクションプランの着実な進捗 ③社協ボランティア・NPO 活動支援センター活動強化方策の着実な進捗 ④「個と地域の一体的支援」の理解と実践 ⑤災害ボランティア・復興支援センターの役割の理解促進 ⑥県域における多様な機関・団体との連携・協働

経営・活動方針 2 生活に関する包括的な相談・支援体制を推進します

現 状	・コロナ禍により困窮世帯や複合的な課題を持つ世帯が増加、顕在化している。 ・少子高齢化が進み、身寄りのない高齢者世帯や8050問題、親亡き後問題などが著しく増加している。 ・支援体制が整っていないことにより、必要な支援が行き届いていない地域がある。 ・成年後見制度について、国が民法改正に向けた検討を開始している。(2026年度までに民法などの関連法案が国会提出される予定) ・犯罪により逮捕される、あるいは矯正施設に入所している高齢者・障害者の問題が顕在化しており、司法と福祉の連携協働が必要とされている。
必要性	・困窮世帯や複合的な課題を持つ世帯の実態や支援ニーズを把握し、支援につなげる必要があるとともに、必要な資源開発が求められている。 ・多くの要支援者に対応するため、県社協組織内の部門間及び多機関等との連携により、市町村社協に現実的かつ効率的な相談支援体制整備を図っていく必要がある。 ・日常生活自立支援事業のニーズが高まっているため、利用希望者に円滑に支援が導入できるよう、市町村社協の安定的な事業運営を支援する必要がある。 ・成年後見制度、および第二期成年後見制度利用促進基本計画の動向を把握し、行政と協働のもと、地域連携ネットワークの構築を進める。 ・司法福祉に関する理解および対応力を深め、触法者支援における困難ケースに対応する環境を整える必要がある。
目 標	①要支援世帯の把握、必要な支援・継続的な支援へのつなぎ ②きめ細やかな対応ができる市町村社協の相談支援体制の整備 ③適切な債権管理の実施(把握・償還状況) ④日常生活自立支援事業の体制整備 ⑤中核機関、市町村および県域のネットワーク(協議会)の設置促進(設置率) ⑥触法高齢者・障害者等に対する支援体制の整備(帰住調整率) ⑦触法高齢者・障害者等の地域生活支援に対する普及啓発

経営・活動方針 3 福祉サービス事業者を支え、質の高い福祉人材の確保・定着を推進します

現 状	- 福祉・介護現場の人材不足は依然、深刻な状況であり、少子・高齢社会の進展等により福祉サービスに対する需要の拡大・多様化が見込まれている中で、質の高いサービスを提供するためには、福祉を支える人材の確保は極めて重要な課題となっている。本県においても、2035年には介護職員が約4千人不足するとの推計が出されている。 - 特に中山間地域においては、労働力減少が進む中、多様な人材の参入促進が必要となっている。 - 確保した人材がその力を発揮し、日々やりがいを感じながら、自らの将来のビジョンを描き、働き続けることができる職場環境が求められている。 - 人口減少に伴い、今後、一層の質の高いサービスが提供できる自律的経営が求められる。 - 福祉サービス事業者では、コロナ禍においても、感染防止対策を講じながら、必要な福祉サービスを継続的、安定的に提供することが求められている。
必要性	- 質の高い福祉サービスの提供に向けては、サービスを提供する施設経営法人の経営基盤強化と自律的経営並びに事業活動展開の活性化に向けた支援を行っていく必要がある。 - さらに質の高いサービスの提供を可能とする福祉人材を確保し、職員のキャリア形成を支援するとともにやりがいを感じながら働き続けることができる職場環境づくりを推進していく必要がある。 - そのためには、人材の確保・育成・定着の一体的推進を行い、人材不足の解消に向けた具体的な成果に結び付けていく取組が必要となっている。
目 標	①社会福祉法人等の自律的経営に向けた支援 ②各種事業を活用した、福祉の魅力発信 ③多様な人材の参入促進、すそ野拡大に向けた取組促進 ④施設法人と求職者の出会いの場の創出とマッチング強化 ⑤多様な働き方や働きやすい職場づくりの推進 ⑥職場内でのキャリア形成の推進 ⑦専門性を持った福祉人材の育成支援 ⑧資格取得の支援

経営・活動方針 4 法人経営・運営組織の機能を強化します

現 状	- 評議員会や役員会を計画的に開催し、各委員会の協議状況を報告している。 - 職員研修計画の策定と評価により、職員育成とキャリアアップを図っている。 - 関係機関との連携・協働により災害時相互支援の仕組みを構築している。 - 安定的な財源確保により、事業を着実に実施出来る体制が出来ている。
必要性	- 県社協の事業活動の基盤となる法人経営・運営組織を強化し、「組織の実行力」を高める。 - 法令順守(コンプライアンス)と組織統治(ガバナンス)を図り、安定的な経営を目指す。
目 標	①内部管理体制の基本方針に沿った法人運営 ②市町村社協・民生委員の加入率100%並びに社会福祉施設を運営する社会福祉法人の加入率95%維持 ③組織体制の整備 ④PDCAサイクルに基づく進行管理 ⑤福祉情報の発信 ⑥災害危機管理体制の整備 ⑦職員研修計画必須受講研修の受講率100% ⑧有給付与日数の取得率70%以上 ⑨仕事と家庭の調和に向けた環境整備 ⑩健康診断受診率100% ⑪みなし寄付の担保 ⑫積立金目標額の達成 ⑬内部管理体制の機能強化